

2006年の神奈川のすがた

実行計画がめざす10年後（2006年（平成18年））の神奈川のすがたを、県民のくらしの場面にそって、代表的な事業の目標数値などを用いて表しています。

くらしの分野		現 状	目 標（2006年）	
生 活	健	健康診査などの保健サービスを身近に受けられるしくみづくりをめざします。 25市町村	37市町村 (政令市保健所・市町村保健センター設置状況)	
	康	療養に適したケア重視の医療環境の向上をめざします。 953床	2,000床 (療養型病床群病床数)	
		病院や福祉施設、訪問看護などに必要な看護人材の確保をめざします。 500人	750人 (人口10万人あたりの看護職員数)	
	福	高齢者が身近な地域で安心してくらするよう、ホームヘルプサービスの充実をめざします。 272時間	551時間 * (高齢者100人あたりの年間延べ派遣時間)	
		障害者が自立して生活できる場の整備・促進をめざします。 94か所	240か所 (障害者生活ホーム等か所数)	
	社	家庭での介護が難しい高齢者が安心してくらする施設の整備・確保をめざします。 1.74床	2.32床 * (高齢者100人あたりの特別養護老人ホーム・老人保健施設のベッド数、ただし目標は2000年)	
		労 働	ゆとりあるくらしを実現するため、労働時間の短縮をめざします。 1,890時間	1,800時間 (年間総労働時間)
			働きながらの子育てを支援するため、すべての保育所での延長保育の実施をめざします。 161か所	349か所 * (延長保育実施保育所数)
	教 育	生徒の多様化に対応した特色ある高校づくりをめざします。 20校	45校 (専門コース、単位制、総合学科設置県立高校数)	
	環 境	環	環境基準に適合するよう大気汚染の状況の改善をめざします。 64%	概ね 100% (二酸化窒素に係る環境基準適合率)
環境基準に適合するよう川や湖の水質の改善をめざします。 63%			概ね 100% (BOD又はCOD環境基準適合率)	
みどり		下水道や合併処理浄化槽などにより、生活排水の適正処理をめざします。 81.4%	概ね 100% (生活排水処理率、ただし目標は2010年)	

*のついた数値は、政令市（横浜市、川崎市）を除いています。

くらしの分野		現 状	目 標 (2006年)
環 境 み どり	再利用・再資源化を進め、廃棄物の減量化をめざします。	一般廃棄物 79% 産業廃棄物 81%	一般廃棄物 85% 産業廃棄物 85%
		(廃棄物減量化率、ただし産業廃棄物の目標は2000年)	
	省エネ行動や自動車利用の合理化を進め、二酸化炭素の排出量を現状レベルで維持・抑制することをめざします。	1,828万 t	1,828万 t
		(神奈川県での二酸化炭素排出量：炭素換算、ただし現状は1990年推計値)	
	きれいな水を豊かにたくわえる森林の拡大をめざします。	19,800ha	30,350ha
	(公有林、公的支援のある私有林の面積)		
	みどり豊かな公園の整備・拡大をめざします。	3.7㎡	7.0㎡
		(1人あたりの都市公園等面積、ただし目標は2005年)	
	トラスト運動により、身近なみどりの保全・拡大をめざします。	1,069ha	1,500ha
		(トラスト運動による緑地保全面積)	
公 共 ま ち ま づ く 交 り 防 災	車椅子などがすれ違い、ゆったりと歩ける歩道の整備・拡充をめざします。	800km	950km
		(県管理道路のうち歩道幅員が2.0m以上の整備延長)	
	駅におけるエスカレーターやエレベーターの設置の拡大をめざします。	43駅	76駅
		(エレベーターまたはエスカレーター設置駅舎数、ただし目標は2001年)	
	高齢者・障害者のための住宅の整備・確保をめざします	3,795戸	11,940戸
	(高齢者・障害者向けの県営・県公社住宅の供給、改善戸数)		
	住宅の建て替えや増築を進め、良好な居住空間の拡大をめざします。	71.2㎡	75㎡
		(1戸あたりの住宅床面積、ただし目標は2000年)	
	県内の道路の整備を進め、目的地への車での移動の平均的な所要時間の短縮をめざします。	2時間20分	2時間
		(県内の各市町村所在地間の平均所要時間)	
	都市の安全性の向上のため、治水能力の高い都市河川の整備・拡充をめざします。	82.3km	125.9km
		(施設整備延長)	
	がけ崩れの起きやすい危険な傾斜地の改善整備をめざします。	47%	66%
		(急傾斜地崩壊防止区域整備率)	

- 実行計画は、「I 健やかな福祉社会をめざして」以下、7つの分野にわたって記載しており、それを支える「主要施策」は、複数の事業から構成されていますが、計画書の表の見方は次のとおりです。

主要施策の構成事業の表の見方

構成事業は、県自らが実施する事業や支援、助成する事業など、県が取り組む事業を記載しています。

10年間の事業目標のうち、5年間で達成する目標を記載しています。

5年間で実施する事業の内容を具体的に記載しています。

構成事業	事業目標 (1997～2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
➤①〇〇〇〇の推進 (主体：県)	△△の整備	△△計画の策定	・基本計画の策定、基本設計の実施	△△基本構想の策定
②□□□の整備促進 (主体：市町村、民間)	***か所	***か所	・整備に対する助成 ・技術的支援の実施	***か所

主体は、県民に対して直接、事業を行う事業主体を記載しています。

事業目標は、10年間で達成する目標を記載しています。

現況は、10年間や5年間の事業目標に対比して、96年度現在の水準や実施状況を記載しています。

○主体については、原則として「国」「県」「市町村」「民間」の区別によっています。事業主体が特定の市町村に限定される場合には、「〇〇市」のように市町村名を、複数の市や町に限定される場合には、「市」「市町」のように記載しています。また、特殊法人の場合など、事業主体を明示した方が分かりやすい場合には、その名称を記載しています。

○「事業目標」の数量は、10年間、5年間で実施する事業数量を示しています。「事業目標」で「現況」を含めた数量を示す場合には、「延べ***か所」のように記載しています。また、数量で表現できない場合には、その段階での状態を示しています。

○「現況」は、事業目標と対比できるものについて、参考として記載しています。なお、特に年度の表示のない場合には、1996年度までのストックを示しています。